

注：共通事項及び各該当項目をチェックし、申請書と一緒に提出して下さい。

うつのみや地産地消推進店認定基準 チェック表 店舗名：

	事 項
共通事項	<input type="checkbox"/> 「宇都宮市地産地消推進計画」の趣旨に賛同し、その内容を自ら積極的にPRすること。 <input type="checkbox"/> 推進会議が認定した内容をホームページや広報、報道機関等のメディアにより紹介し、また、紹介されることを承諾すること。 <input type="checkbox"/> 推進会議が提供する啓発用資材やチラシの配布等を活用し、「地産地消」の啓発活動を行うこと。 <input type="checkbox"/> 食品衛生法等の関係法令を順守していること。 <input type="checkbox"/> 市税に滞納がないこと。(直売所については代表者等の役員)
農産物直売所	<input type="checkbox"/> 市内で農産物の生産活動を行う者が、3名以上共同で直売所を経営・運営していること。 <input type="checkbox"/> 売場面積が概ね10㎡以上であること。 <input type="checkbox"/> 1年の営業期間を通し、宇都宮市産農産物を20品目以上販売していること。 <input type="checkbox"/> 商品又は売場において、農産物情報(生産地・生産者名)を提供していること。 <input type="checkbox"/> 生産者全員が生産履歴の記帳に取り組んでいること。
小売店 量販店	<input type="checkbox"/> 概ね1年を通し、宇都宮市産農産物を10品目以上販売していること。 <input type="checkbox"/> 宇都宮市産農産物を販売していることを店頭に表示すること。 <input type="checkbox"/> 第3日曜日又はその周辺の期日に「地産地消の日」キャンペーン等により宇都宮市産農産物のPRを行うこと。 <input type="checkbox"/> ただし、「宇都宮牛」又は宇都宮市産豚肉もしくは宇都宮市産鶏卵を販売する店舗については、1品目の販売で対象とする。
飲食店 宿泊施設	<input type="checkbox"/> 概ね1年を通し、宇都宮市産農産物を10品目以上使用し、料理等を提供していること。 <input type="checkbox"/> 宇都宮市産農産物を使用していることを店頭やメニューに表示すること。 <input type="checkbox"/> 宇都宮市産農産物を使用し、メニューの考案・提供を行うこと。(期間限定可) <input type="checkbox"/> ただし、主食として宇都宮市産米又は主菜として「宇都宮牛」又は宇都宮市産豚肉もしくは宇都宮市産鶏卵を提供する店舗については、1品目の使用で対象とする。
食品加工 事業者	<input type="checkbox"/> 概ね1年を通し、原材料に宇都宮市産農産物を使用した商品を5品以上製造し、宇都宮市内において販売していること。(イベント販売のみは不可) <input type="checkbox"/> 宇都宮市産農産物を使用していることを積極的にPRし、商品または売り場において表示すること。 <input type="checkbox"/> 宇都宮市産農産物を使用した商品の考案・製造を行うこと。